#### 協議第20号

国際交流・広域交流事業の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

#### 協議項目 22-21 国際交流・広域交流事業の取扱い

- 1 2 町村が実施している友好提携については、提携に至った経緯などを勘案し、合併時までに調整する。
- 2 ふるさと会については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
- 3 町友(文化大使)については、事業のあり方について合併時までに調整する。
- 4 友好姉妹町村等との交流事業については、交流の継続について、相手先の事情を勘案し、新町において調整する。
- 5 その他の国内外交流事業については、合併時に再編する。

# 「協議第20号 国際交流・広域交流事業の取扱いについて」資料

### 十勝中央合併協議会の調整内容

協議項目	22-21 国際交流・広域交流事業の取扱い				
	1 2町村が実施している友好提携については、提携に至った経緯などを勘案し、合併時までに調整する。				
	2 ふるさと会については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。				
調整の内容	3 町友(文化大使)については、事業のあり方について合併時までに調整する。				
	4 友好姉妹町村等との交流事業については、交流の継続について、相手先の事情を勘案し、新町において調整する。				
	5 その他の国内外交流事業については、合併時に再編する。				

	区分		現 況		── 調整の具体的内容
	<b>上</b> 刀	幕別町	更別村	忠類村	<b>神罡の其体的内台</b>
5	友好姉妹町村	・友好町提携先	・友好町提携先	・友好町提携先	2 町村が実施して
		宮崎県東郷町	宮城県矢本町	なし	いる友好提携につい
		・提携年月日	・提携年月日		ては、提携に至った経
		昭和49年2月11日	平成 9 年 8 月28日		緯などを勘案し、合併
					時までに調整する。
	ふるさと会	・名称 東京幕別会	・名称 札幌さらべつ会	・名称 忠類ふるさと会	現行のとおり新町
		・設立年月日	・設立年月日	・設立年月日	に引き継ぐものとす
		昭和59年10月14日設立	平成元年12月 2 日設立	平成元年11月21日設立	る。
		・名称 札幌幕別会			
		・設立年月日			
		昭和60年12月1日設立			
	町友		 該当なし	該当なし	事業のあり方につ
		文化大使として3名を認定			いて、合併時までに調
		名刺の作成、講演会等の開催			整する。
		演劇ワークショップの開催等			

区分	現 況		調整の具体的内容	
	幕別町	更別村	忠類村	調金の共体の内台
国内外交流事業	【友好姉妹町村等との交流事業】	【友好姉妹町村等との交流事業】	【友好姉妹町村等との交流事業】	友好姉妹町村等と
	小学生国内研修派遣事業	矢本町・更別村地域間子供交流	上尾市忠類村子ども会交流事	の交流事業について
	・派遣先 宮崎県東郷町	事業	業	は、交流の継続につい
	・派遣人員 研修生9名	・交流先 宮城県矢本町	・交流先 埼玉県上尾市	て、相手先の事情を勘
	引率者 2 名	・派遣人員 30名(小・中学生)	・派遣人員 11名(H15実績)	案し、新町において調
	・派遣期間 3泊4日	(H15実績) 子供交流委員会 6	地域子ども会育成	整する。
		名、事務局 2名	協役員2名、事務局	その他の国内外交
		・派遣期間 4泊5日	1 名	流事業については、新
		(隔年で相互訪問)	・派遣期間 4泊5日	町の事業として、合併
			(隔年で相互訪問)	時に再編する。
	東郷町「農業体験の旅」受入	矢本·更別友好姉妹町村文化交		
	・内容 宮崎県東郷町の中学 1	流事業		
	年生の受入	・内容		
		児童生徒の創作した作品の		
		交流を行い、お互いの理解と友		
		情の絆を深める。		
		・出品数 42点(H14実績)		
		(小学生30点・中学生12		
		点)		

区分	現		調整の具体的内容	
	幕別町	更別村	忠類村	神霊の具体の内合
国内外交流事業	【その他の国内外交流事業】			
(つづき)	中学生海外研修派遣事業			
	・派遣先 オーストラリア キャンベラ市			
	・派遣人員 研修生14名			
	引率者4名			
	・派遣期間 11日間			
	高校生海外研修派遣事業			
	・派遣先 オーストラリア キャンベラ市			
	・派遣人員 研修生2名			
	・派遣期間 11日間			
	(中学生海外研修派遣事業に併せ実施)			
	成人海外研修派遣事業			
	・派遣先 オーストラリア キャンベラ市			
	・派遣人員 研修生1名			
	・派遣期間 11日間			
	(中学生海外研修派遣事業に併せ実施)			

区分	現 況		調整の具体的内容	
	幕別町	更別村	忠類村	調金の具体的内合
国内外交流事業	カンバーハイスクール海外研			
(つづき)	修生受入			
	・内容			
	中学生と高校生の海外研修			
	派遣事業先のオーストラリ			
	ア・カンバーハイスクールから			
	の研修生の受入			
	ホームステイの受入家庭へ			
	の助成を行っている。			
	(町国際交流ホストファミリー			
	助成事業)			
	中学生国内研修派遣事業			
	・派遣先 神奈川県開成町			
	(パークゴルフネットワーク構成町)			
	・派遣人員 研修生6名			
	引率者 1 名			
	・派遣期間 4泊5日			

#### 先進事例

# 篠山市(兵庫県)

姉妹都市等については、新町に引き継ぐ。

#### 西東京市(東京都)

国際交流に関すること 合併後も現行の内容を継続して実施する 姉妹都市交流事業 合併後も継続する。

#### 南アルプス市(山梨県)

友好都市、姉妹都市、国際交流については、協議中のものも含め、現行のとおり新市に引き継ぐ。

# 大崎上島町(広島県)

姉妹都市等については、新町に引継ぐものとする。

#### っしょう にまち 富士河口湖町(山梨県)

友好都市、姉妹都市、国際交流事業については、新町において協議する。

#### 飛騨市(岐阜県)

現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において調整する。

#### かほく市(石川県)

- 1 姉妹都市については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
- 2 国際交流事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、事業実施内容等については、新市において調整する。
- 3 国際交流員については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

## まうみし 長野県)

友好・姉妹都市交流事業については、新市に引継ぎ、当該都市の意向を確認し、新市において 調整を図る。

# 西予市(愛媛県)

- (1) 姉妹都市など提携については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
- (2) 国際交流事業については、新市移行後、同様な制度はできるだけ一本化し、国際交流事業の拡充に向け速やかに調整する。

甲斐市(山梨県 合併予定 - 平成16年9月1日)

友好都市、姉妹都市、国際交流、その他の交流については、新市に引き継ぐ。

東松島市(宮城県 合併予定 - 平成17年3月31日までを目標)

[矢本町(更別村の友好姉妹町)、鳴瀬町]

姉妹都市については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において、相手の意向を確認した後、改めて協定する方向で調整するものとする。

国際交流事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において、相手の意向を確認した後、改めて協定する方向で調整するものとする。